

安心 夢 笑顔

育成会だより

発行 社会福祉法人 豊田市育成会

〒471-0831 豊田市司町3丁目61番地1

TEL 0565-77-5611 FAX 0565-77-3557

E-mail t-ikuseikai@hm.aitai.ne.jpURL <http://t-ikuseikai.jp>

新成人の皆さん

社会福祉法人の使命は福祉のまちづくり

社会福祉法人豊田市育成会はまちづくりを、「安心、夢、笑顔の持てる地域づくり、場づくり」としています。障がい者(児)育成団体として福祉啓発事業を行う運動体と、事業者として福祉サービス事業を行う事業体が協力して、本人や家族の地域生活を重層的に支えています。社会福祉法人として、事業を開始して三年目です。石の上にも三年、法人の基礎、基本を確かなものにする年です。昨年、一昨年と就労移行支援事業から10名の利用者の皆さんが就職し、就職したいという夢を実現しました。会員の夢を会員自らの努力と、市民の皆様のご理解で実現していく社会福祉法人です。156名の会員がひとつの思いで結束し、その思いを具現化できるのは、会員制の社会福祉法人である豊田市育成会しかないと自負しています。

平成25年度の重点取組事項として、第一点は、福祉サービス事業(事業体)での①支援の見える化、②事業所のオープン化・地域化、③働く対価としての工賃アップです。第二点は、福祉啓発事業(運動体)での①会員、賛助会員の加入促進、②支部活動の活性化、③地域生活や日中活動を継続できる福祉サービス事業の検討です。第三点は、事業体・運動体の共通として①本人活動の活発化、②情報発信力の強化と社会貢献、③健全な経営体質の確保と人材の育成です。

私たちは、障がい者支援の本質は発達を保障することと捉えています。手段は「環境を整える」取り組みです。高齢者や障がい者をしっかり支えることのできる地域が、安心につながります。「安心」「夢」「笑顔」の持てる地域づくり、場づくり実現のため、努力してまいります。市民の皆様のご理解ご協力をお願いします。

企業との信頼関係を大切に

～事業所の仕事の流れと仕組み～



就労移行支援事業、就労継続支援 B 型事業を行うジョイナス事業所では、市内外の企業からいろいろな仕事（作業）を請け負っています。その仕事の対価として得たお金が工賃として利用者さんに支給されます。

企業との関係は、大きくは3つのパターンがあります。一つめは、企業からの部品の組立などの仕事をジョイナスの事業所内で行う「施設内就労」。二つめは企業に出向いて仕事を行う「施設外就労」。三つめは、事業所で作った自主製品（ジョイナスえかく製造のぼかし）を店内に置いて販売してもらう「製造品販売」。これまでは施設内就労が圧倒的に多かったですが、社会福祉法人となって「施設外就労」が増えてきました。物流コストの軽減、利用者さんの新たな能力開発などの効果があり、福祉センターやパルク豊田の清掃もこれに含まれます。

請け負う作業内容は、賞味期限切れの菓子袋開封などの単純作業から、出来上がりの品質を厳しく求められる自動車部品の組立て作業等多岐に渡っています。取引先企業一覧にもあるように、クルマのまちを反映してか、自動車関係の仕事が多くを占めています。

「企業との関係は育成会の命綱。安心して仕事を任せてもらえるために、納期や製品検査には細心の注意を払っています」（ジョイナスふれあい管理者談）。仕事の請負という視点で見れば、障がい者だからという甘えは禁物です。これからも企業との信頼関係をしっかりと築き、利用者さんが安心して仕事ができる環境整備、技術の向上に努めていきます。

●取引先企業(50音順・敬称略)

企業名	所在地	取引内容
(有)アイクル	高美町	健康グッズ商品袋詰め
(有)伊藤加工	岡崎市	自動車内装部品製造
(有)伊豫田包装店	畷部西町	ゴミ袋袋詰め
えぶろんフーズ(株)	宮上町	施設外就労
(有)大台エコ・システム	貝津町	施設外就労
(株)おおたに商事	貝津町	自動車内装部品の解体・選別
(株)加藤製作所	中田町	自動車内装部品製造
(株)コーディアルフーズ	柿本町	食品用割り箸等袋詰め
(有)シー・テック	永覚新町	自動車部品請負
(株)大豊工業(タイホウパーツセンター)	土岐市	自動車内装部品製造
日発運輸(株)	本新町	自動車内装部品製造
(有)三谷加工所	陣中町	自動車内装部品製造 他
山田商店(株)	永覚町	飼料作り
ボカシ販売(トヨタ生協、JAあいち豊田、えぶろん、Aコープあいち)		
清掃(福祉センター、パルク豊田)		

社長さんからのエール！

(株)おおたに商事
大谷忠幸さん



1年半ほど前からリサイクル関係の仕事で育成会さんと関係ができ、逆に刺激を受け、4月から就労継続A型支援事業「COPAIN(コパン)」を立ち上げます。利用者さんとの接し方や福祉サービス事業の運営などの相談に乗ってもらい、会社としても助かっています。

(有)シー・テック
田中史郎さん



うちで成型した自動車のプラスチック部品の手もぎの仕事などをお願いしています。みなさん、とても技術が向上され、きれいに仕上げてもらっています。「買う人の気持ちになって造る」を忘れないで、これからも一緒に頑張っていきたいです。

(株)タイホウ
パーツセンター
福澤 啓さん



20年以上も前からエンジンベアリングを入れる箱折りの仕事を発注しています。先日事業所を訪ねた時、利用者さんが一生懸命仕事に取り組む姿に接し、心を洗われる思いでした。この製品は全世界に流通しており、皆さんの夢と一緒に世界に届けさせていただきます。

育成会の動向

●育成会の動向（平成24年12月～25年2月）

- 12月1日(土) 育成会だより第7号発行
- 12月2日(日) ジョイナスたかおか地域交流会
25年4月採用職員1次試験
- 12月9日(日) ふれあい交流会（クリスマス会）
参加者 196名
- 12月10日(月) 榊都筑様よりクリスマスのお菓子寄贈
- 12月15日(土) 第3回評議員会
議案第6号 平成24年度12月補正予算
第4回理事会
議案第10号 平成24年度12月補正予算
- 12月16日(日) 25年4月採用職員2次試験
- 12月28日(金) 仕事納め式

- 1月4日(金) 仕事始め式
- 1月8日(火) 法人指導監査（豊田市）
- 1月20日(日) 平成25年新成人のつどい
新成人13名、参加者163名
- 1月29日(火) 理事・監事セミナー
- 2月16日(土) 福祉講演会 参加者80名
会員懇談会（ジョイナス利用以外の会員）
- 2月23日(土) 就労支援施設等運営委員会
議題1 平成24年度目標進捗状況報告
議題2 平成25年度事業計画 ほか
- 2月27日(水) ジョイナス保護者会会長会
愛知県工賃水準改善事業西三河地区
報告会（ジョイナスふれあい）

平成24年度支部活動報告

- 4/26 中央支部 支部会議
- 4/28 支部長会議
- 5/24 中央支部 支部会議
- 5/26 支部長会議
- 6/3 高岡支部 支部会議
- 6/21 中央支部 支部会議
- 6/30 支部長会議
- 7/15 5支部合同懇談会
『プラネタリウム鑑賞会』
- 7/27 支部長会議
- 7/29 5支部合同懇談会
本部活動室にて
- 8/25 上郷支部懇親会
『柳川瀬公園ハッピーキュー』
- 8/30 中央支部 支部会議
- 9/9 中央支部懇親会
『香嵐渓ハッピーキュー』
- 11/3 高橋支部 支部会
- 11/7 猿投支部懇親会『お茶会』
- 11/10 支部長会議
- 12/9 支部長会
- 12/20 中央支部 支部会議
- 1/10 上郷支部 支部会議・懇談会
- 1/20 支部長会議
- 1/27 高橋支部懇親会『いちご狩り』
- 1/27 中央支部 支部会議
中央支部新年会及び懇談会
- 1/30 高岡支部 支部会議・懇親会
- 2/2 高橋支部 支部会議
- 2/9 支部長会議
- 2/24 猿投支部親睦会『いちご狩り』
- 3/16 支部長会議(予定)



支部長さん！今年度を振り返りひと言お願いします！！

猿投支部 支部長 中根 真由美

成人式の料理担当として、猿投・高橋支部のみなさんと共に無事終えることができました。ご協力有難うございました。

中央支部 支部長 三宅 純子

一年間皆様のご協力、ご支援に心より感謝申し上げます。次年度も沢山の参加、ご協力を宜しくお願い申し上げます。

高橋支部 支部長 山口 三千子

今年の支部行事はいちご狩りを行いました。当日は天気も良く、大粒の甘いいちごをたっぷり食べ楽しい時間を過ごしました。

上郷支部 支部長 有我 健

皆様一年間ご協力有難うございました。楽しく活動できたかと思えます。

高岡支部 支部長 内村 茂代

支部の皆様、お忙しい中ご協力、ご参加有難うございました。

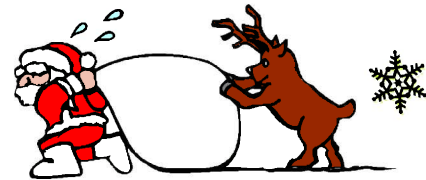
支部活動部会岡田部長、
支部長さん、副支部長さん
お疲れさまでした。



～5支部合同懇談会～



平成24年度 ふれあい交流会



みんな一緒に
Dance! Dance!



生協ポップス ザ・エンカース



練習の成果は
どうかな?



育成会音楽療法クラブ
「いず夢」



サンタさんからプレゼント

サンタクロースに扮した来賓の皆さんからのクリスマスプレゼントや中京大の小川さんと小松さんによるレクリエーション、お手伝いして下さった逢妻中学校の生徒さん、そのほか沢山の皆さんのお陰で心温まるふれあい交流会となりました。ご協力頂きました皆様に心よりお礼申し上げます。



司会：中京大学
小川さんと小松さん



楽器にチャレンジ!



お楽しみ抽選会☆

平成24年度ふれあい交流会が、12月9日(日)「障害者の日」に西部コミュニティセンターにて行われました。「障害者の日」とは、昭和50年に「障害者の権利宣言」が国連総会で採択された日です。育成会では、会員があらゆる分野の活動へ積極的に参加し、また福祉について地域の方々に関心と理解を深めることを目的として、ふれあい交流会を行っています。



新成人のつどい

1月20日(日)晴れやかな天気恵まれ、西部コミュニティセンターにて「平成25年新成人のつどい」を開催し、新成人の門出をお祝いしました。今年は、平成4年4月2日～平成5年4月1日に生まれた13名が対象で、当日は11名が出席しました。今年もレクリエーション委員会と行事部会員(職員)がアイデアを出し合い、準備を進めてきました。

式典では新成人を祝うため沢山の方がお祝いに駆けつけて下さり、温かい励ましの言葉を頂きました。またパーティーでは「アンサンブル風」や「ほっしーず」によるアトラクションのほか、新成人が歩んできた20年を振り返りながら、会場は大いに賑わいました。

来賓の皆様



誓いの言葉



大豊工業様から記念品贈呈



新成人の皆さん



ジョイナスさかえ
アンサンブル風



二十歳の火



育成会評議員成瀬さん
(左)よりお祝いの言葉



おめでとう!



式典



恩師との再会



クイズ20年を振り返ろう



= 広報・自主事業部 = 企画委員会です！

企画委員会では講演会・研修会の企画や各種相談事業等の企画、法人会員の加入促進に関することを目的として活動しています。昨年度の講演会「グループホームへの第一歩」を開催したのち、会員の間で「もう少し深くグループホームやケアホームについて勉強したい」との声が聞かれました。そこで今年度の委員会のテーマも引き続き「グループホーム・ケアホーム」について研究し、新たに委員の増員もして、意見交換会や講演会の企画を行ってきました。また、豊田市自立支援協議会主催のグループホームに関する情報交換会にも積極的に参加し、他事業所との情報も共有してきました。

今年度、企画委員会委員 12 名で行ってきた会議の内容をご紹介します。

=平成 24 年度=

- ◆4月14日(土)
企画委員増員について
会員研修会「リラックスのすすめ」について
- ◆5月26日(土)
会員研修会「リラックスのすすめ」について
- ◆6月 1日(金)
グループホーム事業と委員増員について
- ◆6月16日(土)
研修会「リラックスのすすめ」開催
講師:野口富子氏
企画委員募集(～6月30日締切)
- ◆7月 7日(土)
会員研修会反省会
- ◆7月21日(土)
新委員を加えグループホームに対する想いや、今後の企画委員会のあり方など意見交換
- ◆8月18日(土)
副委員長選出(酒井・三宅)・講演会開催日時決定
- ◆9月15日(土)
グループホーム・ケアホームについて意見交換
- ◆10月13日(土)
講演会の目的、テーマについて
グループホーム・ケアホームについて意見交換
- ◆11月24日(土)
講演会 講師選定、内容について
グループホーム・ケアホームについて意見交換
- ◆12月15日(土)
講演会 講師、内容について
- ◆1月26日(土)
講演会 最終打ち合わせ
- ◆2月16日(土)
講演会「支えること 支えられること ～親なきあととは親あるうちに～」開催
講師:社会福祉法人豊明福祉会 理事長 三浦美智子氏
- ◆3月9日(土)
(予定) 講演会反省会ほか

企画委員会は、毎月1回本部活動室に集まり和やかな雰囲気の中で、会議を行っています。障がいのある人が地域で暮らすための課題や問題点、親の意識などさまざまな意見を出し合い、ひとつひとつ検討しています。安心・夢・笑顔の育成会を目指し、みんなで実現していきましょう！



支えること 支えられること

～親なきあととは親あるうちに～

企画委員会 平成 24 年度福祉講演会

毎日の暮らしの中で「親離れ・子離れ」、「保護者の意識改革」を親たち自身が真剣に考えるきっかけにと、2月16日(土)、社会福祉法人豊明福祉会(豊明市)理事長・三浦美智子さんを講師にお迎えし、企画委員会主催の福祉講演会を開催しました。テーマは「支えること支えられること ～親なきあととは親あるうちに～」。当日は会員のほか、他事業所の職員や一般市民など80名が参加し三浦さんの体験事例を交えたお話に大いに感銘を受けました。



今日は障がい者の親として、また社会福祉法人の経営者としての両面からお話させていただきます。

法人の運営に至る経緯については地域に何も無い時代から仲間と手探りで歩いてきました。資金もゼロからのスタートでしたが、10数年前に2箇所の小規模作業所を統合し社会福祉法人化しました。決断した一番の大きな理由は障がい者本人が法的に守られるからです。

この事業に関わってきて思うことは、地域の中に親に代わる人と本人の居場所を、親が意識してつくるのが大切だということです。自分の年齢、本人の年齢を見つめてみてください。そこから今の状況をふまえ、10年後20年後の状況を想定してみましょう。親離れ・子離れといってもその日からずっとできるものではありません。私は将来のことを考え布団はやめてベットにしましたが、このように時間をかけて親が意識的に変わらなければなりません。

他人の手を借りることもとても有意義なことです。他人の手とはいろいろな福祉サービスを使うことです。家族以外の人に慣れることで、親とは違う関わりを持ち、本人にはとてもプラスになります。そうすることで親にも余裕ができ、新たな気持ちが湧いてきます。兄弟に見てもらおうと思っている方もおみえですが、親戚や兄弟にもそれぞれ家族があります。親は確実に老いていきます。兄弟も本人とともに老いていきます。大変な時は身内の助けも受けながら、通常の暮らしの中でいろいろなサービスを受け、人生の主人公として自分で暮らしていける力をつけていくことが必要です。



三浦美智子さん

法人になる前から親と離れる練習として、宿泊体験を有志でやっていました。平成17年にケアホームを開設しましたが、その時にも宿泊体験ルームをつくり共同生活体験事業を行いました。5年間で30人位が参加していました。そういう過程を踏まないと、グループホーム(平成26年からケアホームと統合)にいきなり入ることになっても、うまくいかないでしょう。

ここで、法律のことについて触れてみます。障害者総合支援法の附帯決議の中に「親なきあと」という表現が出てきます。国もこれからの大きな課題と認識をしています。今話題の小規模入所施設のことも盛り込まれており、「障がい者」や「入所」に限らず、多くの機能を備えた新しい形の暮らしのスタイルを想定しています。もう一つ、障害者虐待防止法が施行されましたが、この法律は親なきあと本人を守ってくれる大事な制度です。みなさんから声を上げて、行政はどう対応してくれるかなどを勉強していけるといいと思います。

福祉サービスのシステムは整備されてきましたが、使う人はまだまだ少ないように思います。地域生活はサービスを組み合わせることで、より充実した暮らしが可能になります。まずは制度を知ること、それが利用につながります。そして使ってみると便利で、それが親離れになります。だれもが地域の中では一人では生きていけません。親と子、利用者と職員、地域と施設、制度などいろいろな関わりの中で、支えあって生きています。今しないと親なきあとは何もできません。今親がいるから安心してサービスも使えます。一步一步進んでいきましょう。そうすればきっと違う世界が見えてきます。

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（障害者虐待防止法）が平成24年10月から施行されました。この法は、障がい者の権利、尊厳を守り、自立や社会参加の妨げとならないよう虐待を禁止するとともに、その予防と早期発見のための取り組みや、障がい者を現に養護する人に対して支援措置を講じることなどを定めたものです。

法では「養護者（親、家族等）」、「使用者（雇用事業主等）」、「障がい者福祉施設従事者等」による虐待を障がい者虐待と定めています。福祉サービス事業を行う育成会の職員も当然その対象であり、具体的には、身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、ネグレクト、経済的虐待の行為が示されています。（下記参照）

悪意はなくても結果的に虐待はどこでも起きる可能性があります。障がい者にとって虐待かどうか分からないまま傷ついていることがあります。ジョイナスの各事業所・ヘルパーステーションでは虐待防止への職員としての対応を徹底するため、現在、個別支援計画部会においてサービスガイドラインの見直しを進めています。この中で体罰に関する項目の表記を「虐待防止について」に改め、法にそった行動指針、対応策を盛り込みます。障がい者虐待を職員一人ひとりが身近な問題としてとらえ、本人の気持ちに寄り添って、社会全体で支えあっていく責任を担っていきます。

●法で定められた虐待行為と具体例●

- ①【**身体的虐待**】暴力や体罰によって身体に傷やあざ、痛みを与える行為。投擲によって身体の動きを抑制する行為
 - ・具体例／平手打ちする、殴る、蹴る、つねる、無理やり食べ物や飲み物を口に入れる など
- ②【**性的虐待**】性的な行為やその強要
 - ・具体例／性器への接触、性的行為の強要、裸にする、わいせつ映像を見せる など
- ③【**心理的虐待**】脅し、侮辱などの言葉や態度、無視、嫌がらせなどにより精神的に苦痛を与えること
 - ・具体例／怒鳴る、悪口を言う、仲間に入れない、子ども扱いする など
- ④【**ネグレクト**】食事や排泄、洗濯など身の世話や介助をしない、必要な福祉サービスや医療、教育を受けさせないなどによって、障がい者の生活環境や身体・精神的状態を悪化、または不当に保持しないこと
 - ・具体例／食事や水分を十分に与えない、汚れた服を着させ続ける、排泄の介助をしない、病気やケガをしても受診させない など
- ⑤【**経済的虐待**】本人の同意なしに賃金を使ったり勝手に運用し、本人が希望する金銭の使用を理由なく制限すること
 - ・具体例／本人の同意なしに賃金を管理して渡さない など

お知らせ

12月補正予算を承認

12月15日(土)に第3回評議員会、第4回理事会を開催、12月補正予算が承認されました。

法人全体で当期資金収支差額(黒字)21,446千円を計上しました。主な内容は、請負新規事業の収入増1,940千円、利用率向上による訓練給付等収入増16,711千円、人件費・事務費等支出費の精査による減3,079千円、法人PR用看板2か所設置500千円、工賃アップによる工賃変動積立基金への積み増し1,000千円などです。

このうち、就労支援事業収入(売上げ予想)は2,164千円増の28,138千円を計上しました。昨年(17,347千円)の1.62倍となります。売上げ経費は工賃を含み25,236千円となり、工賃変動積立基金に1,347千円を積み立てしますので、1,555千円の黒字予想となります。

編集後記

息子との20数年の月日の中で、心に残る多くの人達との出会いがありました。一緒に悩み、考え、喜んでくださる人達との出会いに、現実を避け課題を先延ばしにする自分に気付かされ、とても心強く思いました。育成会支部会に関わるようになり、ここでの出会いも皆さんの前向きな姿勢や、子どもの幸せを願う熱い思いを感じました。また、「あ~そうなんだ」と思うことや、思いやりのあるひと言で、肩の力が抜けた思いもしました。

皆さんも、もっと気軽に育成会に参加してみませんか。きっと良い出会いが待っていますよ。(MN)